



各 位

平成 25 年 12 月 11 日

会 社 名 三菱自動車工業株式会社  
代表者名 取締役社長 益 子 修  
コード番号 7211 東証第 1 部  
問合せ先 常務執行役員 経営企画本部長  
黒井義博  
( T e l . 0 3 - 6 8 5 2 - 4 2 0 6 )

## 三菱重工業株式会社との間の技術支援契約締結に関するお知らせ

当社は、本日、当社及びそのグループ会社における新製品の研究開発、製品全般の品質向上等に関する検討を行うにあたり、三菱重工業株式会社（以下「三菱重工業」といいます。）との間で技術開発支援、品質保証関連の業務に関する契約（以下「本技術支援契約」といいます。）を締結いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 本技術支援契約締結の目的

平成 25 年 11 月 6 日付『三菱自動車 資本再構築プラン』に関するお知らせにてお知らせいたしましたとおり、当社は、平成 25 年 11 月 6 日に「三菱自動車 資本再構築プラン」の策定及び当該プランに基づく諸施策の実施について決定するとともに、当社優先株式を保有する三菱重工業等との間で資本政策に関する覚書（以下「本覚書」といいます。）を締結しました。

そして、当社及び三菱重工業は、本覚書に従い、三菱重工業が当社に対して開発・品質面での技術支援を行う旨の技術支援契約の締結につき協議を行い、本日、本技術支援契約を締結いたしました。

#### 2. 本技術支援契約の概要

本技術支援契約の概要は以下のとおりです。

##### （1）目的

当社及びそのグループ会社における新製品の研究開発、製品全般の品質向上等。

##### （2）具体的テーマ

具体的テーマは、以下の分野から、双方のニーズ・シーズのマッチングを行い、当社及び三菱重工業が協議のうえ選定するものとする。

- ① 両社の保有技術、知的財産権を活用できるもの
- ② 両社のバリューチェーンの改革、改善に貢献できるもの
- ③ 両社の技術の組み合わせにより、シナジー効果が高められるもの
- ④ 次世代製品開発に向けた先行技術など、両社の事業に直結したもの
- ⑤ 両社の品質管理システムの向上に資するもの

以 上